

## ＜心肺同時＞臓器提供者（ドナー）適応基準 の法改正に係る主なご意見

### ・筋ジストロフィー症や代謝性疾患などを追記してはどうか

1. 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。
  - (1) 全身性の活動性感染症
  - (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原、HCV抗体などが陽性
  - (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
  - (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）
  
2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。
  - (1) 心疾患の既往
  - (2) 心電図、心エコー図などによる心疾患の所見
  - (3) 大量のカテコラミン剤の使用
 (例: ドパミン 10  $\mu$ g/kg/min にても血行動態の維持が困難な場合)
  
3. 臨床的に肺疾患が存在する場合には、移植の適応を慎重に検討する。
  
4. 肺の機能が良好であることが望ましい。
  - (1) 肺コンプライアンスが保たれている(注1)
  - (2) 肺の酸素化能が維持されている(注2)
  
5. 年齢：50歳以下が望ましい。

### ・年齢について下限を設けるか。

注1：最大気道内圧<30 cm H<sub>2</sub>O

(1回換気量 15ml/kg, PEEP=5 cm H<sub>2</sub>O の条件下)

注2：PaO<sub>2</sub>>300Torr (FI<sub>O2</sub>=1.0, PEEP=5 cm H<sub>2</sub>O の条件下)

又は

PaO<sub>2</sub>/FI<sub>O2</sub>>250~300Torr (PEEP=5 cm H<sub>2</sub>O の条件下)

※肺移植の基準等に関する作業班において検討

注3 (案)：小児の肺の大きさの評価について

・胸郭の測定を行う

・予測肺活量の計算式を用いる

付記 上記の基準は適宜見直されること。